



【発信日】令和元年 8月6日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 26番窓口）

企画総務部防災防犯課 乾川・勝矢

電話 0779-66-1111 内線 2704

空き家のこと、考えていますか？

～ 空き家相談会開催 ～

空家等の所有者等が抱える利活用や適正管理に係る悩みや不安に対して、専門家や関係機関からの助言を解決の糸口とし、空き家の流通促進、特定空家等発生 of 未然防止を目指すことを目的として、下記のとおり空き家相談会を開催します。

空き家の管理に悩んでおられる方、空き家の活用を考えておられる方など多くの方への周知にご協力をお願いします。

記

- 1 日時 令和元年8月13日（火）13：00～17：00（16：30受付終了）※予約優先
- 2 場所 結とぴあ（多田記念大野市有終会館）1階ロビー
- 3 対象者 ・大野市内にある空き家の所有者、管理者及び土地所有者
- 4 相談内容 ・空き家の利活用に関すること
・住宅のリフォーム、耐震診断、住宅診断に関すること
・空き家情報バンク制度の利用・登録に関すること
・相続、契約に関すること
・市の助成制度に関すること など
- 5 相談体制 ・建築士
・司法書士
・宅地建物取引業者
・大野市空家等対策関係課職員
- 6 申込み 別添チラシの参加申込書を記入しFAXまたは郵送するか、電話、電子メールで連絡する。
FAX：0779-66-7708 TEL：0779-66-1111（内線2701-2704）
E-Mail：bosai@city.fukui-ono.lg.jp
- 7 その他 詳細は別添チラシ参照。公式ホームページでも掲載しています。

無料

空き家相談会



ほったらかしになっているあの家どうしよう？
私がいなくなったらこの家どうなるんだろう？

司法書士・宅地建物取引士・建築士などの専門家や
制度の担当者が空き家に関する相談をお受けします！

開催概要

■日時 令和元年8月13日（火）

午後1時～5時（午後4時30分受付終了）

■会場 結とぴあ 1階ロビー（大野市天神町1-19 大野市役所併設）

■対象 市内にある空き家の所有者または管理者の方、土地所有者の方

- 相談内容
- ・空き家の利活用に関すること
 - ・空き家情報バンク制度の利用・登録に関すること
 - ・相続、登記に関すること
 - ・住宅のリフォーム、耐震診断、住宅診断に関すること
 - ・市の助成制度に関すること など



申し込み方法

電話・FAX・メールにて受け付け

- ・FAXでお申し込みの際は、裏面の申込用紙に必要事項を記入してお申し込みください。
 - ・メールでお申し込みの際は、裏面の項目について本文に記載の上、お申し込みください。
- ※予約なしでの相談も可能ですが、相談時間が限られているため、事前予約をお勧めします。

問い合わせ先

大野市天神町1番1号
大野市企画総務部防災防犯課
TEL : 0779-66-1111（内線2704）

空き家相談会 申込用紙

TEL : 0779-66-1111 (内線2704)

FAX : 0779-66-7708

Mail : bosai@city.fukui-ono.lg.jp

受付時間：電話 平日午前8時半から午後5時まで
FAX・メール 24時間

1. 相談者情報

ふりがな		電話番号 ()
氏名		※日中ご連絡可能な番号を記入願います
		FAX 番号 ()
住所		

2. 空家等情報等

空家等所在地	大野市
相談希望時間	ご希望の時間帯を第2希望までお選びください 【第1希望】 <input type="checkbox"/> 13時～ <input type="checkbox"/> 14時～ <input type="checkbox"/> 15時～ <input type="checkbox"/> 16時～ 【第2希望】 <input type="checkbox"/> 13時～ <input type="checkbox"/> 14時～ <input type="checkbox"/> 15時～ <input type="checkbox"/> 16時～ ※相談時間が確定次第ご連絡いたします
相談内容	該当する項目に○をつけてください 1. 相続 2. 売却 3. 管理 4. 活用 5. その他 具体的な相談内容

※提供いただいた個人情報は、相談会実施に際して必要な範囲内でのみ利用いたします

相談当日は、建物の外観写真や図面、登記簿、賃貸借契約書、相続関係説明図など、参考資料をお持ちいただくと、スムーズにご相談いただけます。